

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	道路事業(中川原・外川原線外1線)	事業番号	F-1-6
交付団体	いわき市		事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費	448,000(千円)		全体事業費	448,000(千円)	
事業概要					
<p>県が建設を進める復興公営住宅建設予定地と、日常生活に必要な商業施設等が立ち並ぶ旧国道49号を結ぶ市道中川原・外川原線については、歩道が未整備となっており、今後復興公営住宅建設による交通量増加が、地域住民の生活に影響を及ぼすものとして懸念され、歩行者等の安全確保と自動車の円滑な通行が重要課題となっている。</p> <p>また、当該路線は、いわき市好間支所や公民館の公共施設が隣接していることや、好間第一小学校及び好間中学校への通学に児童・生徒が利用していること、さらに近隣に商業施設等が立地していることから、周辺環境を改善し、復興公営住宅入居者の安全性を確保するため歩道を整備するものである。</p>					
【工事概要】					
○工事内容 歩道整備					
○延長・幅員 L=300m、W=10.0~12.0m					
【関連する復興公営住宅】					
○北好間中川原地区					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力㈱福島第一原子力発電所事故により双葉郡8町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成28年10月現在、約2万4千人を受入れている状況にある。</p> <p>当該建設予定地から主要幹線道路までのアクセス道路となる市道については、歩道が未整備であることから、今後車両交通量の増加に伴い歩行者の安全性及び円滑な交通が危惧され、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境に大きな支障を来す恐れがあるため、交通環境の改善が急務となっている。</p>					
【市全体】					
いわき市内への長期避難者数 約24,000人					
復興公営住宅整備戸数(県事業) 1,768戸(予定)					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	北部清掃センター長寿化事業		事業番号	G-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		601,409 (千円)	全体事業費		800,064 (千円)	
事業概要						
<p>北部清掃センターは、供用開始後約35年が経過し、施設が老朽化していることから、焼却ごみの発生量を低減し、平成27年度を目途に廃止を予定していた。</p> <p>しかしながら、震災以降双葉郡等からの約24,000人の方の避難や、除染・廃炉等作業員などの流入に伴い、焼却ごみの発生量が減少しないことから、継続して使用しなければならない状況となっているため、基幹的設備改良工事に着手するものである。</p>						
【工事概要】						
○工事内容 : 基幹的設備改良工						
【整備箇所】						
○いわき市北部清掃センター						
【関連する復興公営住宅整備事業】						
○災害公営住宅整備事業 (平八幡、平赤井、内郷宮町、北好間中川原、四倉、小川、小川2、小川3)						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>北部清掃センターは、供用開始後約 35 年が経過し、施設が老朽化していることから、焼却ごみの発生量を低減し、平成 27 年度を目途に廃止を予定していたが、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 27 年 8 月現在、約 24,000 人を受入れている状況にあるため、避難者が排出した焼却ごみを安定的に処理するために、北部清掃センターの基幹的設備改良工事に着手しなければならなくなった。</p>						
【市全体】						
いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	小名浜平線交差点改良事業		事業番号	F-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		111,000 (千円)	全体事業費		111,000 (千円)	
事業概要						
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者の居住の安定を確保するため、いわき市鹿島町下矢田地区に 50 戸の復興公営住宅を計画しているところであるが、住宅への出入りに伴い、渋滞の増加が予想される小名浜平線の交差点改良を行う。</p> <p>【整備概要】 整備内容：①小名浜平線に右折レーンを設置</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』掲示 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>いわき市鹿島町下矢田地区では県営の復興公営住宅 50 戸が建設されることから、県道小名浜平線からのアクセスを計画しているが、当路線は現状でも交通量が約 3 万台/日ある主要な道路であるため、居住制限者の入居が進んだ場合に小名浜平線の交通渋滞が想定される。また、当該箇所の県道は片側 2 車線あり、本線上に滞留することは、県道の渋滞と大きな事故につながりかねず、入居者の住宅への出入りが非常に危険になることが想定される。事故や渋滞が起きれば、入居者、近隣住民への生活への影響も大きくなる。このため、県道通行車両の円滑で安全な交通と入居者の安心・安全を確保するため、住宅の整備と併せて交差点改良を行う。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	道路事業 (久保・下矢田線外 3 線)	事業番号	F-1-9
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	149,000 (千円)		全体事業費	329,000 (千円)	
事業概要					
<p>県が建設を進めている復興公営住宅予定地がある鹿島町下矢田地区には、大熊町民が主要地方道小名浜平線を挟んだ地区の南西側に整備された応急仮設住宅に入居しており、今後復興公営住宅入居者による交通量が更に増加することが懸念され、歩行者等の安全と自動車の円滑な通行の確保が重要な課題となっている。</p> <p>しかし、これまで当該地区の応急仮設住宅入居者と地区住民は、仮設住宅駐車場において交流イベントを継続的に実施しており、復興公営住宅整備後においても、復興公営住宅入居者と応急仮設住宅入居者並びに地域住民とのコミュニティの維持及び新たな形成に寄与するため整備するものである。</p> <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○工事内容 道路改良、橋梁架替○延長・幅員 L=728m、W=6.0~8.0m <p>【関連する復興公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none">○鹿島町地区 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 28 年 10 月現在、約 2 万 4 千人を受入れている状況にある。</p> <p>当該建設予定地から主要幹線道路までのアクセス道路となる市道については、歩道が未整備であることから、今後車両交通量の増加に伴い歩行者の安全性及び円滑な交通が危惧され、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境に大きな支障を来す恐れがあるため、交通環境の改善が急務となっている。</p> <p style="text-align: center;">【市全体】</p> <p>いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人 復興公営住宅整備戸数 (県事業) 1,768 戸 (予定)</p>					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	道路事業 (野木前 1 号線外 1 線)	事業番号	F-1-10
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	90,000 (千円)		全体事業費	550,000 (千円)	
事業概要					
<p>県が建設を進める復興公営住宅建設予定地と、市道上・下湯長谷線を結ぶ市道野木前 1 号線及び市道野木前 2 号線は、湯長谷川に架かる古館橋及び野木前橋の幅員が狭隘であり、今後復興公営住宅建設による交通量増加が地域住民の生活に影響を及ぼすものとして懸念され、歩行者等の安全と自動車の円滑な通行の確保が重要な課題となっている。</p> <p>また、当該路線は、磐崎小学校や磐崎中学校への通学に児童・生徒が利用していること、さらに近隣に商業施設等が立地していることから、周辺環境を改善し、復興公営住宅入居者の安全性を確保するため整備するものである。</p>					
【工事概要】					
○工事内容 道路改良、橋梁架替					
○延長・幅員 L=160m、W=10.0m					
【関連する復興公営住宅】					
○常磐 2 地区					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 28 年 10 月現在、約 2 万 4 千人を受入れている状況にある。</p> <p>当該建設予定地から主要幹線道路までのアクセス道路となる市道については、歩道が未整備であることから、今後車両交通量の増加に伴い歩行者の安全性及び円滑な交通が危惧され、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境に大きな支障を来す恐れがあるため、交通環境の改善が急務となっている。</p>					
【市全体】					
いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人					
復興公営住宅整備戸数 (県事業) 1,768 戸 (予定)					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	道路事業 (町通・内田線)	事業番号	F-1-12
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	210,000 (千円)		全体事業費	250,000 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害による避難者の安定した居住環境を確保し、長期にわたる避難生活を安心して過ごせるよう、いわき市勿来町酒井地内に災害公営住宅 180 戸の整備を計画しているところである。</p> <p>住宅の整備に伴い、隣接する市道町通・内田線の交通量増加が予想されるが、現道は幅員が狭小 (4.5~5.2m) であり、普通自動車同士のすれ違いもままならず、市道に隣接している窪田用水路についても蓋がかかっていることから危険な状態である。</p> <p>このため、近隣に所在する勿来第一小学校や勿来第一中学校、勿来高校へ通学する児童・生徒をはじめ、復興公営住宅入居者および周辺住民の安全確保と自動車の円滑な通行の確保のため、市道町通・内田線の拡幅工事および窪田用水路の整備を行う。</p>					
【整備概要】					
整備内容：市道町通・内田線の改良 (拡幅) および窪田用水路の安全対策					
○延長・幅員 L=590m W=6.0m					
【関連する復興公営住宅】					
○勿来酒井地区					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>当該箇所は、県営の災害公営住宅 180 戸が建設され、県道日立・いわき線および市道町通・内田線からのアクセスを計画しているが、市道町通・内田線は近隣に小中学校や県立高校が所在するため、通学路として利用されており、児童等の安全確保が重要になってくる。</p> <p>また、同地区には災害公営住宅と合わせて、高齢者サポート施設や診療所を整備することから、周辺住民の利用による市道の通行や、近隣に所在する勿来公民館を利用する災害公営住宅入居者の通行にも利用されることが想定されるため、安全確保が必要となる。</p> <p>さらに、市道に隣接している窪田用水路について、現在は蓋かけがされておらず、夜間の通行等の際、通行者が転落する危険性があることから、安全確保が必要となる。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	仮設特別養護老人ホームせんだん再開支援事業	事業番号	D-9-2
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (間接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	30,000 (千円)	
事業概要					
<p>社会福祉法人ふたば福祉会が運営する特別養護老人ホームせんだんは、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域に指定され全ての事業を休止した。</p> <p>双葉町民においては原発事故による避難生活が長引くにつれ、高齢福祉事業の受け皿となる施設の事業再開に対するニーズが増加している。</p> <p>このニーズに応えるため、社会福祉法人ふたば福祉会は、双葉町が町外拠点を形成するいわき市勿来酒井地区近隣のいわき市錦町江栗馬場地内において仮設特別養護老人ホームせんだんの整備と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)せんだんの家を創設することで、高齢者の生活拠点を形成し長期避難者へ一体的な介護サービスを提供することとした。</p> <p>その創設される施設において、安定した質の高いサービスを提供するため、施設内の備品・消耗品等を整備する。</p> <p>【事業詳細】</p> <p>設置主体：社会福祉法人ふたば福祉会</p> <p>施設種別：特別養護老人ホーム</p> <p>施設名：仮設特別養護老人ホームせんだん</p> <p>整備場所：いわき市錦町江栗馬場 9-1 他</p> <p>施設床数：50 床 (ユニット型 特別養護老人ホーム 40 床+ショートステイ 10 床)</p> <p>補助額：30,000 千円 (補助単価@600 千円×50 床)</p> <p>購入内容：高齢者向け電動ベッド、特殊浴槽、入浴用車イスなど</p> <p>再開時期：平成 29 年 7 月 1 日予定</p> <p>(被災前の状況)</p> <p>住所：双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町 25-1</p> <p>床数：80 床 (ユニット型 特別養護老人ホーム 70 床+ショートステイ 10 床)</p> <p>※双葉町復興まちづくり計画第二次への掲載あり V 章 生活再建 V-71 に記載。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>双葉町は町面積の 96%が帰還困難区域に指定されている。双葉町の住民登録人口は、平成 23 年 3 月 11 日時点で 7,147 人だったが、平成 28 年 8 月 1 日時点では 6,964 人となり、県内 4,072 人、県外 2,892 人となった。また、双葉町の避難指示解除準備区域は町全域の 4%で、ほぼ全域の 96%が帰還困難区域となっており、避難の長期化を余儀なくされている。</p> <p>避難生活が長期化する中で、双葉町でのコミュニティや地域力が分断され、地域での高齢者の役割や生きがいを失ってしまった方が多い。また、慣れない避難先での生活不安により、認知症増加の懸念がある。</p> <p>そのため、双葉町が復興計画において、「双葉町町外拠点の中心」と位置づける勿来地区の復興公営住宅等が近隣に整備されることから、高齢者の介護ニーズに応える福祉施設の早急な整備が必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	双葉町介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	事業番号	D-9-3
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (間接)	
総交付対象事業費	5,400 (千円)		全体事業費	5,400 (千円)	

事業概要

社会福祉法人ふたば福祉会が運営する GH せんだんの家は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域に指定され全ての事業を休止したが、平成 24 年 1 月よりいわき市南台仮設住宅において、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) せんだんの家を仮設施設で事業再開をしてきた。

双葉町民においては原発事故による避難生活が長引くにつれ、高齢福祉事業の受け皿となる施設の事業再開に対するニーズが増加している。

このニーズに応えるため、社会福祉法人ふたば福祉会は、双葉町が町外拠点を形成するいわき市勿来酒井地区近隣のいわき市錦町江栗馬場地内において仮設特別養護老人ホームせんだんの整備と認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) せんだんの家を創設することで、高齢者の生活拠点を形成し長期避難者へ一体的な介護サービスを提供することとした。

その創設される施設において、安定した質の高いサービスを提供するため、施設内の備品・消耗品等を整備する。

【事業詳細】

設置主体：社会福祉法人ふたば福祉会

施設種別：認知症高齢者グループホーム

施設名：せんだんの家

整備場所：いわき市錦町江栗馬場 9 番地 1 他

施設床数：9 床 (1 ユニット)

補助額：5,400 千円 (補助単価@600 千円×9 床)

購入内容：高齢者向け電動ベッド、特殊浴槽、入浴用車イスなど

再開時期：平成 29 年 7 月 1 日予定

(被災前の状況)

住所：双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町 25-1

床数：9 床 (1 ユニット)

※双葉町復興まちづくり計画第二次への掲載あり V 章 生活再建 V-71 に記載。

居住制限者の避難の状況との関係

双葉町は町面積の 96%が帰還困難区域に指定されている。双葉町の住民登録人口は、平成 23 年 3 月 11 日時点で 7,147 人だったが、平成 28 年 8 月 1 日時点では 6,964 人となり、県内 4,072 人、県外 2,892 人となった。また、双葉町の避難指示解除準備区域は町全域の 4%で、ほぼ全域の 96%が帰還困難区域となっており、避難の長期化を余儀なくされている。

避難生活が長期化する中で、双葉町でのコミュニティや地域力が分断され、地域での高齢者の役割や生きがいを失ってしまった方が多い。また、慣れない避難先での生活不安により、認知症増加の懸念がある。

そのため、双葉町が復興計画において、「双葉町町外拠点の中心」と位置づける勿来地区の復興公営住宅等が近隣に整備されることから、高齢者の介護ニーズに応える福祉施設の早急な整備が必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	